給付型奨学金

【長野県内の高校用】

２０２７年度 公益信託金子八郎奨学基金募集要項

１．委託者（シナノケンシ株式会社 代表取締役会長 金子 元昭 氏）の公益信託設定趣旨（抜粋）

この公益信託は、故金子八郎の遺族代表である金子元昭が委託者となり設定するものです。現シナノケンシ株式会社に入社して以来、６１年に亘り経営に携わってきた故人は、一貫して「故郷への貢献」、「人材育成」および「グローバル化」を経営理念に据え、高度な技術を開発できる人材育成の重要性を説いてきました。

ここに故人の遺志を具現化させるため、将来、技術開発に携わる人材への育英奨学を通じ、更なる地域産業の発展に寄与すべく、地域社会への感謝の意を表して設定するものです。

２．応募できる者

長野県内の高校を卒業し、全国の４年制大学に進学する学生で、卒業後は長野県内の地域産業への就職を希望し、且つ下記（１）から（４）に該当すると認められる者。

（１）就学上奨学金の援助を必要とする者
（家族の生計を支える者の前年度（総収入）年収又は本年度の見込が原則として１，０００万円以下）
（２）他の奨学金を受給していない者
（３）品行方正、健康で学業成績が優秀な者
（４）技術開発（商品企画、ソフトウエア開発、デザイン等）に携わる仕事の志望者

３．奨学金等

（１）奨学金の額は、年額 ８００，０００円とする。
（２）奨学金の給付期間は、２０２７年４月から学部を卒業する最短期間（４ヵ年以内）とする。（年度毎に継続の審査を行う）
（３）奨学金は、原則６月及び１２月の一定日に各６ヵ月分を給付する。
（４）奨学金の給付方法は、予め奨学生が当基金に届け出た銀行口座に振り込む。

４．奨学金に対する義務

この奨学金は返還の必要はない。ただし、虚偽の申請等重大なる不正行為があったときは、奨学金の一部又は全額の返還を求めることがある。

５．応募の手続き

奨学生に応募する者は、次の（１）に掲げる申請書類一式を、在学した高校の担当部署を経由して受託者宛提出する（直送による応募は原則受付けない）。

（１）申請書類

ア．奨学生申請書（所定の様式による）
イ．奨学生推薦調書（同上）
ウ．高校時の「学業成績証明書」及び大学の「在学証明書」
エ．作文テーマ**「大学での学習（研究）目的と長野県内企業への貢献」**

金子八郎奨学基金は長野県内の産業、県内企業の発展に貢献するため、技術開発に携わることのできる人材を育成することを目的としています。技術開発は製品開発（ソフトウエア、製品企画、開発設計なども含む）や生産技術開発のほか基礎研究などを指しますが、奨学金受給者には世界に通用する力量を身につけていただくことを期待しています。

次の点も踏まえ、あなたが今後どのように学習し、どのようなことに取り組むか、「あなた自身の考え」を論述してください。

・将来どのような産業分野、あるいはどのような技術が重要となると考えますか。
・あなたはどのような技術を学びたいですか、またはどのようなスキルや技能を身につけていきたいですか。
・将来、あなたが県内の企業に貢献できると思うことは何ですか。

（パソコンによるＡ４サイズ横書き、2,500～3,000字程度）

オ．家族の生計を支える者の源泉徴収票(写)又は所得証明書
カ．その他受託者が必要と認め提出を求めた書類

６．申請受付期間

２０２７年３月１日（月）～２０２７年５月１４日（金）

７．選考及び決定

（１）当基金は、上記５により申請のあった者につき、当基金に設けた運営委員会で選考する。
（２）奨学生を２０２７年６月末日までに決定し、書面により本人および出身高校に通知する。

８．学業成績の報告

（１）奨学生は、以下の書類を所定の時期に受託者宛提出しなければならない。

➢毎学年終了時：【１年間の就学に関する報告】
「学業成績証明書」「在学証明書」及び「１年間の就学に関する作文」
➢卒　業　時　：【卒業時の報告】
「学業成績証明書」「卒業証明書（写）」「卒業後の抱負を述べた作文」「卒業後の進路」

（２）その他受託者が報告を求めたときには、速やかにこれに応じなければならない。

９．異動届出

奨学生は以下の事項に該当する場合は、直ちに受託者に届けなければならない。

（１）疾病その他の事故又は個人的事情により１ヶ月以上欠席するとき
（２）休学、復学、転学又は退学しようとするとき
（３）本人の住所又は奨学金振込銀行等その他重要な事項に変更があったとき
（４）その他受託者が届出を求めたとき

１０．奨学金の打ち切り

奨学生のうち、つぎの各号の一に該当する事項が生じたときは、奨学金の給付を打ち切ることがある。

（１）傷害、疾病などのため就学の見込みがなくなったとき
（２）停学、退学等の処分を受けたとき
（３）学業成績又は素行が不良となったとき
（４）奨学金を必要としない事由が生じたとき
（他の奨学金を受給することとなったとき及び就職したとき等）
（５）自主退学したとき
（６）事業対象外の学部に転学したとき
（７）虚偽の申請をしたとき
（８）毎学年終了時に求める「一年間の就学に関する報告」が運営委員会で審査され、本信託目的を担保するに至らないと判断されたとき
（９）その他奨学生として適当でない事由が生じたとき

１１．関係書類の提出先及び照会先

＜事務局＞　〒３８０－８６８２　長野市岡田１７８-８
八十二長野銀行　営業渉外部　信託グループ
TEL　０２６－２２４－６１１３　担当：川浦、宮嶌

給付型奨学金

「公益信託金子八郎奨学基金」2027年度奨学生の募集について

八十二長野銀行（頭取　樋代 章平）は、2010年1月に受託しました「公益信託金子八郎奨学基金」の2027年度の奨学金給付希望者を募集いたします。

以下に概要をお知らせいたします。

名　　称	公益信託金子八郎奨学基金
設立目的	長野県内外の大学等に進学し、卒業後は地域産業の更なる発展に寄与しうる有為の人材に育英奨学を行い、もって地域経済の発展に寄与することを目的としております
委　託　者	シナノケンシ株式会社 代表取締役会長　金子 元昭 氏
応募資格	卒業後は長野県内の地域産業への就職を志望する下記 1～4 のいずれかに該当する学生で、かつ下記ア～エの全てに該当すると認められる者 1. 長野県内の高校を卒業し、全国の4年制大学に進学する2027年4月現在における1年次の学生 2. 長野県外の高校卒業者または私費外国人留学生で、長野県内の4年制大学に進学する者のうち2027年4月現在における1年次の学生 3. 長野県内の4年制大学を卒業し、全国の大学院修士課程に進学する者のうち2027年4月現在における1年次の学生 4. 長野県内の大学院修士課程に進学する日本人学生または、私費外国人留学生のうち2027年4月現在における1年次の学生 ※ 長野県内の大学院に進学する私費外国人留学生については、前年度下半期からの新入学生も対象とする ア．就学上奨学金の援助を必要とする者（家族の生計を支える者の前年度年収または本年度見込額が原則1,000万円以下） イ．他の奨学金を受給していない者 ウ．品行方正、健康で学業成績が優秀な者 エ．技術開発（商品企画、ソフトウエア開発、デザイン等）に携わる仕事の志望者
採用人数	合計5名程度（大学進学者、大学院修士課程進学者）
奨学金額	原則1人 年間80万円とし、毎年6月と12月に40万円を給付します （卒業後、返還の必要はありません）
給付期間	正規の最短修学期間　　大　学　　4年以内 修士課程　　2年以内
提出書類	所定の「奨学金給付申請書」他、選考に必要な書類
申請受付期間	2027年 3月 1日（月）～2027年 5月14日（金）
審　　査	公益信託金子八郎奨学基金運営委員会の審査により、給付の可否を決定
給付予定	2027年6月以降
報告書提出	毎学年終了後速やかに「学業成績証明書」「在学証明書」等を、また卒業時には指定の作文等を提出していただきます
募集窓口	〒380-8682　長野市岡田178－8 TEL：026－224－6113 八十二長野銀行営業渉外部（信託グループ）　川浦・宮嶌